

市清掃施設のダイオキシン類測定結果

市ではダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び下水道法の規定に基づき、毎年、清掃施設から排出される排ガスなどのダイオキシン類濃度の定期測定を実施しています。

令和4年度に実施した結果は表のとおりで、全て法令に定める基準値を下回っていました。

単 位：【排ガス】ng-TEQ/m³N 【排水及び周縁地下水】pg-TEQ/L 【ばいじん、焼却灰（主灰）、不適物及び溶融スラグ】ng-TEQ/g

測定場所		試料採取日	ダイオキシン類の濃度	法令基準値	
南清掃工場	排ガス	1号炉	令和4年6月15日	0.000087	0.1
		2号炉	令和4年8月25日	0.000088	
		3号炉	令和4年8月26日	0.00086	
	排水		令和4年6月15日	1.4	10
	ばいじん		令和4年6月15日	0.69	3
	不適物		令和4年6月15日	0.0047	3
	溶融スラグ		令和4年6月15日	0.00000013	3
北清掃工場	排ガス	1号炉	令和4年10月20日	0.0012	1
		2号炉	令和4年10月20日	0.0047	
		3号炉	令和4年12月15日	0.0068	
		小型炉	令和4年10月19日	0.064	10
	排水		令和4年10月20日	0.79	10
	ばいじん		令和4年10月20日	1.6	
	焼却灰（主灰）		令和4年10月20日	0.028	3
	小型炉ばいじん		令和4年12月15日	1.1	
	小型炉焼却灰（主灰）		令和4年10月20日	0.00010	3
最一般 最終処分場	排水		令和4年11月29日	0.000030	10
	1号観測井 （県立相模原公園内）		令和4年11月29日	0.017	1 （環境基準）
	2号観測井 （峰山霊園内）		令和4年11月29日	0.016	
	2-2観測井 （最終処分場第1期整備地東側）		令和4年11月29日	0.016	
	6-2観測井 （最終処分場第2期整備地西側）		令和4年11月29日	0.022	

※北清掃工場のばいじんは、法令基準の適用を受けません。